

概要

- 長門市は水田農業を中心とした地域であり、31の集落営農法人（以下、法人）が主な担い手であるが、**高齢化による労力不足**が顕在化している。法人を対象としたアンケートを実施した結果、回答のあった28法人のうち、雇用の意向があるという回答が10法人、雇用の意向はあるができないという回答が12法人から得られた。

代表者の 平均年齢 (R3. 12)	5年先の 将来展望	専従者の雇用について (回答：28法人)			
		計	雇用したい	不要 (パートで可)	雇用したい ができない
69歳	拡大	13	7	4	2
	維持・縮小	15	3	2	10

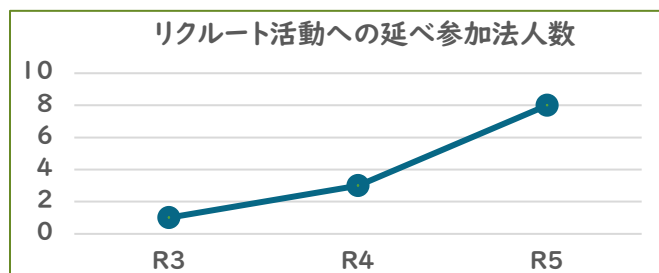
- 法人の持続的な発展には安定した人材の確保と育成が必要だが、雇用に向けた取組は十分でなかったことから、長門農林水産事務所農業部は以下の2点を課題と定め、関係機関と連携し、長門大津地区農業法人連絡協議会（以下、長門法人協）等を通じた**人材確保の取組**を支援した。

- ①長門法人協と連携した**新規就業者確保に向けた意識醸成**
- ②**農業大学校**（以下、農大）や**農業高校**（以下、農高）と連携した管内法人への**就業ルートの構築**

具体的な成果

1 新規就業者確保に向けた意識醸成

- 長門法人協と連携したリクルート活動支援に取り組んだことにより、**法人の雇用確保に向けた取組が活発化**した。
- 農大や農高との連携**した取組が推進された。



【農高生による農大訪問】



【農大生による法人訪問】

2 管内法人への就業ルートの構築

- 農高生に農大進学と法人就業のイメージ**を描いてもらう枠組みが出来た。
- 市外出身の農大生に長門市の法人や生活環境を知ってもらい**、将来の法人就業に繋げる流れが出来た。

普及指導員の活動

令和4年度～

- 農大生に直接働きかけるリクルート活動を提案し、長門法人協として**初となる「農大生向け就業説明会」**の開催を支援

令和5年度～

- 初めて開催された県集落営農法人連携協議会主催の就業説明会に、**長門法人協としての参加**を呼び掛け、リクルート活動を支援
- 地元の農高に、農大進学と法人就業を意識づける取組を提案し、**農大訪問や学習支援の枠組みを構築**
- 農大生に長門での仕事と生活を理解してもらうため、**法人の若手メンバーとの交流会を企画**し、運営を支援
- 社会人経験者等が安心して法人に就業できるよう、**やまぐち就農支援塾（農大社会人研修室）と（一社）アグリながと（3セク法人）が連携した研修の枠組みを構築**

普及指導員だからできたこと

- ・普及指導員のコーディネート機能を発揮することで、地元農業高校や農業大学校、長門法人協、法人の代表や若手メンバー、関係機関等を結び付け、様々な活動を実施し、法人の人材確保に対する意識醸成を図ることができた。

1. 取組の背景

(1) 現状の整理

また、法人のうち、専従者の雇用意向がある法人は10 法人、雇用の意向はあるができないと回答した法人は12 法人だった(表1)。

表 1：法人の将来展望と雇用に係る意識調査

5 年先の 将来展望	専従者の雇用について (回答：28法人)			
	計	雇用したい	不要 (パートで可)	雇用したい ができない
拡大	13	7	4	2
維持・縮小	15	3	2	10

（２）長門地域での人材確保に係る課題と目標

(課題)

- ①長門法人協による新規就業者確保に向けた意識醸成
②長門地域内法人への就業ルートの構築

(目標)

(1) 人の流れをつくる活動。		(2) 法人によるリクルート活動。
実施主体	担い手部会（市）。	法人協（ＪＡ）。
目的。	【人と地域とのマッチング】。 ・人呼び寄せて迎え入れる活動。 ・長門市で就農及び就業する人材を確保する。	【人と法人とのマッチング】。 ・人を取る（採用）活動。 ・将来、法人の核となる人材を確保する。
活動対象。	【市内外在住の社会人等】。 ・農生、農高生も位置付け可。	【農大生】。 ・農高生も位置付け可。
運営形態。	【産地ツアー型】。 ・体験及び交流活動を重視。	【ガイダンス型】。 ・個別面談活動を重視。
協力者。	・法人、ＪＡ、農業部、公社、個人農業者、畜産経営体など。（農大・日置校舎）。	・法人、市、農業部、農大。（日置校舎）。
担い手部会で議論（予算：市）。		法人協で議論（予算：法人協）。

図 1 : 払い手確保のフロー

2. 活動内容（詳細）

（1）長門法人協による新規就業者確保に向けた意識醸成

ア 長門法人協による農大へのリクルート活動の運営支援

意識醸成の第一歩として、農大生に対して直接働きかけるリクルート活動を提案し、長門法人協として初の取組となる「農大生向け就業説明会」の開催を支援した(写真1)。参集対象は、長門法人協の各会員法人に対して事前に行ったヒアリング調査から、農大生の研修及び雇用の受入意向が明確な6法人とし、市・J A・農業部の各担当が同席してP R活動を後押しした。

イ 合同法人説明会(県集落営農法人連携協議会主催)参加支援

令和5年度から県集落営農法人連携協議会主催の合同説明会が初めて開催されることを受け、長門法人協を通じて選定した4法人の出展を支援した(写真2)。合同説明会では、延べ67名の農大生に研修・求人情報を発信できたが、出展した4法人からは『地域外出身の学生の雇用に結び付けるためには、当地域に関心を持ってもらう取組が必要』との意見が出された。



写真1：法人P R用資料



写真2：農大生へのリクルート活動

（2）管内法人への就業ルートの構築

ア 地元の農業高校から農大を経て地元法人へ就業する流れ

当事務所では、地元農高の2年生の授業やインターンシップをサポートしている。特に選択授業(写真3、表2)は、年間10回程度、生徒が管内の農業法人等の担い手を訪問し農業の実際を学べるよう支援してきたが、進路・就職先の検討を始める前の段階にある1年生に対して直接アプローチできないという欠点があった。



写真3：地元農高の授業風景

表2：授業の実施状況

年度	年間開催数	生徒数
R 1	10回	5名
R 2	10回	7名
R 3	10回	7名
R 4	10回	8名
R 5※	9回	7名
平均	9.8回	6.8名

※雨天中止（1日）のため計9回の実施

そこで1年生の段階から農大進学と法人就業を推進するための取組を

提案し、1年生による農大訪問に結び付いた。参加した生徒の反応は極めて良かったものの、予算上の制約によって十分な滞在時間を確保できなかったことから、農高から『生徒には、余裕を持った中で農大の良さに触れさせたかった』、『農大での生活実態を聞く時間が欲しかった』などの声が聞かれた(写真4)。

こうしたことから当事務所では、市に対して単独事業による農大訪問支援を働きかけ、令和6年度から事業化された。

イ 農大生の長門地域内での法人就業を促す流れ

合同説明会後に出された法人の意見等を参考に、当事務所では他地域出身の農大生に長門地域の法人や生活環境を知ってもらうとともに、農大生の当地域内法人への就業に対する考えやニーズを把握するため、法人の若手メンバーとの交流会の開催を提案し、長門法人協及び農大との度重なる議論を経て、土地利用学科の学生(5名)と長門法人協の若手メンバーとの交流会が開催された(写真5)。

交流会の運営支援にあたっては、法人の若手メンバーと議論するテーマや進行方法、各者の役割等を予め共有し、彼らが農大生に対して余裕を持って対応・助言できるよう準備した。また、農大生を含む参加者が、気軽に、かつ本音で意見を交わせるよう、交流会の構成や会場の選定等についても検討を重ねた。

さらに、2日目の現地見学会では、進行方法を法人側に委ねて主体的な行動を引き出すよう促した。交流会終了後には、参加した法人の各メンバーに対してヒアリングを行い、2日間を通した気づきや反省点、課題等を全員で共有した。



写真5：農大生と法人協若手メンバーとの交流会

ウ 社会人経験者等を法人に受け入れる流れ

これまで、大都市圏での社会人経験者等を対象とした新規就業者の募集活動は、法人就業者の確保には結びついていなかった。

こうしたことから、やまぐち就農支援塾(農大社会人研修室 以下、支援塾)や市などの関係機関と協議を重ね、就農支援塾で1年間、基礎技術を学んだ社会人経験者が、次の2年目でより実践的な技術と経営感覚を磨けるよう、(一社)アグリながと(3セク法人)で受け入れて地元法人への就業に繋げる仕組みを構築した。

3. 具体的な成果（詳細）

（1）長門法人協による新規就業者確保に向けた意識醸成

これまでの支援を通して、個々の法人によるリクルート活動と併せ、長門法人協が各法人の研修・求人情報を横断的に把握して一体的に働きかける仕組みが出来た。

求人意向のある各法人が協力してリクルート活動に取り組み始めたことや、法人の若手メンバーが参画しやすいテーマを交流会に織り込んだこと、更には、取組毎に課題と改善点を共有して次に繋ぐための意識付けを図ってきたこと（写真6）が、長門法人協による活動チャンネルの増加にも繋がった。



写真6：法人の若手メンバーとの事前打合せと振り返り会の様子

（2）管内法人への就業ルートの構築

ア 地元の農業高校から農大を経て地元法人に就業するルート

令和5年度に農大に見学に行った地元農高1年生（現2年生）の農大への進学希望者が増加した。また長門法人協の若手メンバーとの交流会に参加した、地元農高出身の農大生（現2年生）が1名、地元の法人への就業を希望している。

また地元農高の進路指導教員からは『農業に興味のある生徒が農高⇒農大⇒法人に就職する事例がもっと多くなると、生徒や保護者に対して指導しやすくなる』との意見も聞かれた。

イ 農大生の長門地域での法人就業を促す取組

長門法人協の若手メンバーとの交流会に参加した学生達からは『法人の方々と直接会って話したことで、法人に対する理解が進んだ』、『来年はもっと多くの学生と参加したい』といった好意的な感想が聞かれた。また、長門法人協からは、次年度以降の継続開催の意向が示されているほか、農大生に就業してもらうための体制整備とそのための取組に対する関心が高まっている。

ウ 社会人経験者等を法人に受け入れる就業ルート

県農業振興課や農大の協力のもと、農業経験の少ない社会人経験者等が初年目、就農支援塾で農業の基礎技術を学び、2年目に（一社）アグリなどがとにおいて実践技術を養成する仕組みを構築したことで、安心して長門地域の法人に就業できる体制を整備できた。

現在研修生1名が就農支援塾で学んでおり、来年度には長門地域で実

実践研修、その後地域内法人への就業を希望している。

(3) 法人経営に対する意識の変化

法人への就業者を安定的に確保するためには、法人の経営強化が重要であり、経営力を如何に高めていくのかが問われる。こうしたなか、交流会に参加した若手メンバーから継続的かつ安定的な雇用に向けた経営力強化のあり方について、意欲的な意見が出始めたことから、当事務所としては法人若手経営自主研究会を設立し、経営改善に向けた取組を支援している。

4. 農家等からの評価・コメント(長門大津地区農業法人連絡協議会 上田 会長)

関係機関と連携した検討と対策実施により農高生や社会人からの法人への就業ルートができた。これにより、来年度以降、継続的な新規就業の見込ができたことは、地域農業の持続的発展のための大きな成果である。今後も関係機関と協力して新規就業者の確保・育成に取り組んでいきたい。

5. 普及指導員のコメント(長門農林水産事務所農業部担い手支援課 主査 久保 雄生(現：農業振興課経営体育成班))

これまでの取組を踏まえ、農業を志す農高生が、農大での研鑽を経て法人に就業する新たな仕組みができた。今後も県北の北浦地域に若い人材が安心して就業し活躍できるよう、引き続き支援していきたい。

6. 現状・今後の展開

＜構築したルート等を通じた新規就業者の確保＞

地元農高から農大へ進学し、法人若手メンバーとの交流会に参加した学生や、就農支援塾で学んでいる研修生が、長門地域の法人への就業を希望している。彼らの就業を支援することで、法人就業のルートをより確固としたものになるよう取り組んでいく。

＜長門地域法人自主研究会＞

法人経営に対する若い世代の意識の変化が起こったことから波及し、法人の若手メンバーによる農業経営自主研究会(11 法人の 20～40 代の代表・理事・雇用者 合計 14 人)が設立され、先進地視察等に取り組んでいる。彼らが法人の経営強化や規模拡大について具体的に検討していけるよう、今後も支援していく。